

第1編 総論

第1章 西伊豆町総合計画の策定に当たって

第2章 西伊豆町のすがた

第3章 西伊豆町の主な課題

第1編 総論

第1章 西伊豆町総合計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨

平成 17 年 4 月 1 日に旧西伊豆町と旧賀茂村が合併し、新しい西伊豆町が誕生しました。合併に際して定めた「新町建設計画^(※)」を踏まえ、平成 18 年度から平成 27 年度を計画期間とする「第 1 次西伊豆町総合計画」を策定し、基本構想に掲げたまちの将来像である“ふるさと”と言いたくなる夕陽のまち「西伊豆町」の実現に向けて、豊かな地域資源を有効活用し、子どもから高齢者まで全ての住民が安心して安らぎのある生活ができ、訪れる観光客には「癒し」を与えることができるような、心安らぐふるさとづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化は想定を大きく上回る速さで進行し、また、長引く景気の低迷などにより、地方自治体の運営を取り巻く環境は大きく変化しました。特に平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、本町のみならず、全国の地震・津波対策を根本から揺るがすこととなりました。本町でも平成 25 年 7 月に豪雨による災害が発生し、危機管理の重要性など、これまでとは異なるアプローチによるまちづくりの必要性を認識させられました。

このような厳しい状況変化に対応するため、本町では将来におけるあるべき姿の実現に向け、基本的な指針となる新たな総合計画「第 2 次西伊豆町総合計画」を策定いたしました。

さらに、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」に基づく、「国土強靱化地域計画」（以下「強靱化計画」という。）として一体的に策定しました。



第2節 計画策定方法

総合計画の策定に当たっては、前期計画は平成30年9月14日から10月5日までの期間、後期計画では令和6年5月10日から5月31日までの期間において、住民の意見を反映させるための住民アンケートを実施しました。また、住民代表で組織するまちづくり懇話会を設置し、まちづくりに関する幅広い意見を伺うとともに、各産業分野の経験者、各種団体の代表、学識経験者で組織する西伊豆町総合計画審議会の審議を経て、取りまとめたものです。

第3節 計画の構成と期間

この総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。また、それぞれの役割に応じて期間を設定しています。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)
基本構想（10年間） 目指すまちの将来像への方向性や目標を明らかにし、これを達成するための基本的な施策の大綱となります。									
前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
基本構想を実現するために取り組む具体的な施策の体系を明らかにしたものです。									
実施計画（毎年度更新） 基本計画で定めた施策を具現化するための事業計画です。事業の進捗状況等を踏まえ、毎年度見直しを行います。									

※ 後期基本計画の計画期間は令和11年度までの5年間ですが、本計画の各施策の目標値は令和10年度末時点としています。これは令和12年度からスタートする第3次総合計画を令和11年度中に策定するに当たり、検証結果を反映させるためです。

第2章 西伊豆町のすがた

第1節 位置・面積

本町は、静岡県東部、伊豆半島西海岸のほぼ中央に位置し、西側は駿河湾に、東側は急峻な山並みの天城山系が連なり、北と南にその支脈が海岸まで迫っています。北は伊豆市、南は松崎町、東は河津町に接し、東西約 12.5 km、南北約 12 km で面積は 105.41 km² の町域です。



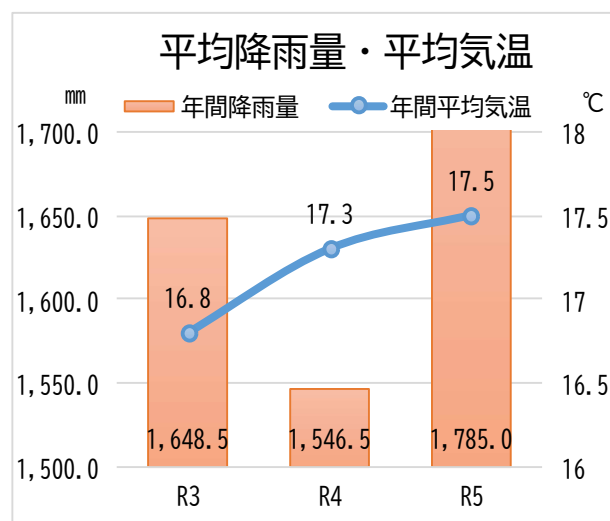
地目	山林	農地	宅地	その他	合計
面積	80.76 km ²	2.90 km ²	1.57 km ²	20.18 km ²	105.41 km ²
比率	76.6%	2.8%	1.5%	19.1%	100.0%

(資料：R6.1.1 固定資産税概要調書)

第2節 気候・地勢

本町の気候は、黒潮の影響を強く受け、年間を通じて温暖な海洋性気候で、最近3年間（令和3～5年）の平均気温は約 17.2℃ と比較的過ごしやすいものの、近年は地球温暖化の影響もあり、上昇傾向にあります。また、年間降雨量は平均約 1,660 mm と農作物の栽培に適した条件を備えています。

本町は、富士箱根伊豆国立公園及び名勝伊豆西南海岸の指定を受けており、また、平成30年度には伊豆半島ジオパーク(※)としてユネスコ世界自然遺産に認定されるなど、美しい自然景観に恵まれています。また、急峻な山岳が海の近くまで迫り、全般的に起伏が激しく、中小の河川が駿河湾に注いでいるのが特徴です。



出典：降雨量 西伊豆町雨量計（観測地点：本庁屋上）
気温 気象庁データ（観測地点：松崎町）

第3節 変遷

本町の歴史は古く、縄文時代に狩猟民族が住み着いたと思われる築地遺跡、安良里大岩山中楠ノ段からは弥生時代のものと思われる磨石斧、田子では古墳時代の古墳と推定される辰ヶ口岩陰遺跡が発見されています。また、日本紀略に記述されている崇神天皇14年（紀元前84年）「伊豆国巨船を献ず」とありますが、沢田の鴨が池、鍛冶屋浜等の地名がこれに関係しているのではないかという説もあります。

奈良時代には、平城京跡出土の木簡によって、田子（多具里）、仁科（江田里）から朝廷へ堅魚（鯉節）が貢納されたことが明らかにされています。

延喜5年（905年）醍醐天皇の命により編纂が始まった延喜式神名帳には、式内社として宇久須神社をはじめ町内6社の名が記されています。

応永22年（1415年）安良里に天医山龍泉寺が僧天英により開山されましたが、このころから各地区で神社が創立し、寺院が開山しています。

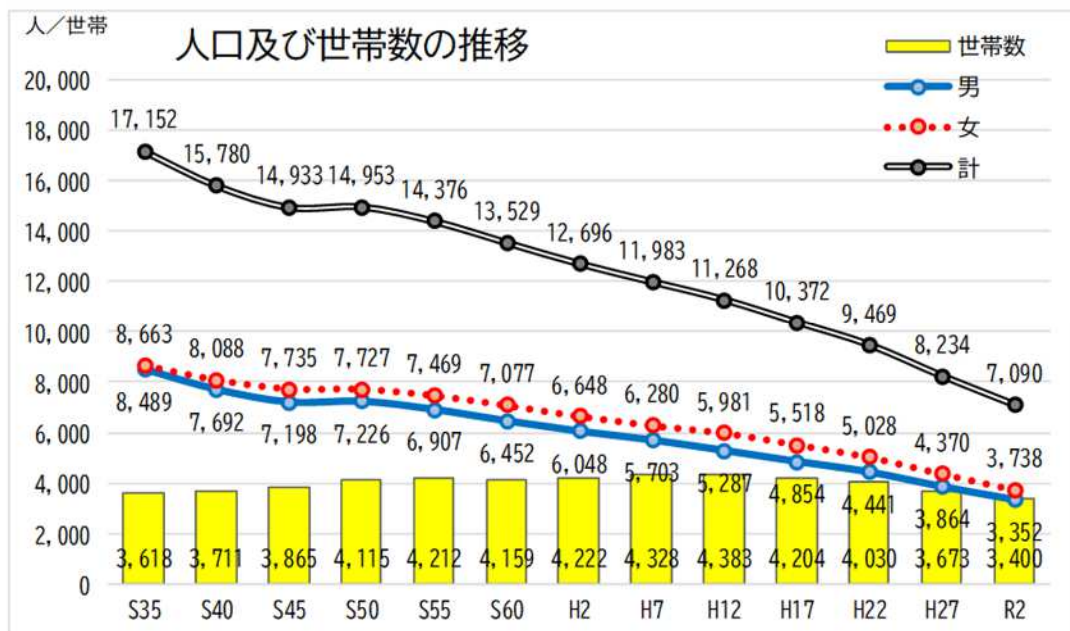
検地の行われた文禄慶長の頃には、すでに宇久須村、安良里村、田子村、浜村、中村、一色村、大沢里村がありました。

江戸時代には伊豆は幕府の天領でありましたが、後に宇久須村、田子村、浜村、中村は掛川藩太田氏の支配地となり、安良里村は旗本間部氏、一色村、大沢里村は旗本岩瀬氏の知行所として幕末まで続きました。

明治維新以降は、明治元年から韮山県、同4年からは足柄県、同9年から静岡県の所属となりました。明治12年郡制施行によって那賀郡の管轄下におかれ、明治22年には町村制の施行によって、浜村、中村、一色村、大沢里村が合併して仁科村となり、田子村は旧名のまま新しい田子村となりました。明治29年には賀茂郡の管轄下となりましたが、大正12年に郡制が廃止となり、行政区としての賀茂郡が解消されました。昭和31年3月、仁科村と田子村が合併し西伊豆町に、昭和31年9月、宇久須村と安良里村が合併し賀茂村に、平成17年4月1日に賀茂村と西伊豆町が合併し、現在の西伊豆町が誕生しました。

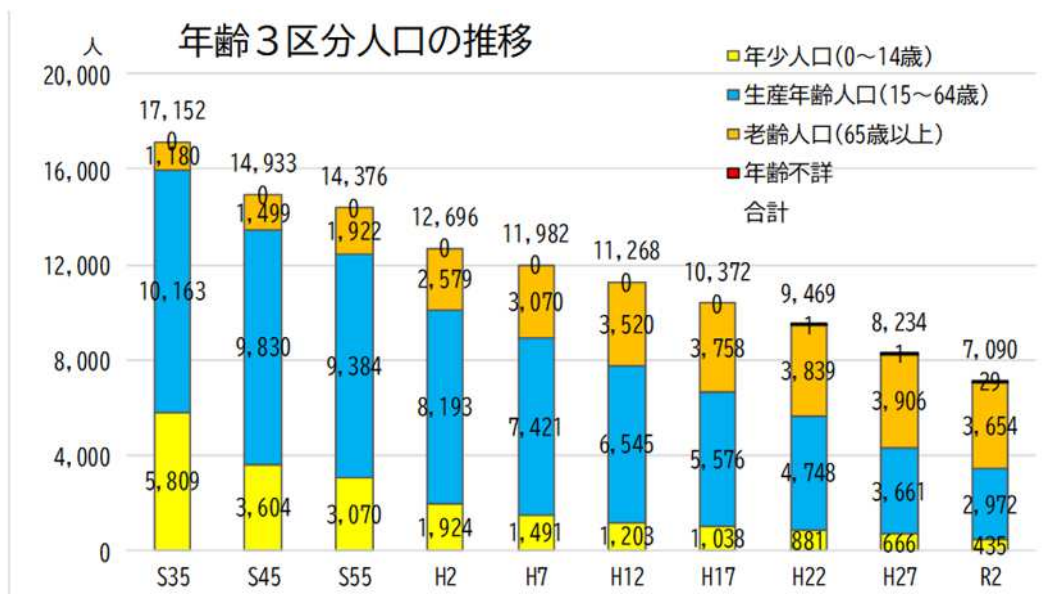
第4節 人口・世帯構造

本町の人口は、著しく減少しています。一方、世帯数は人口に比べると緩やかな減少となっており、人口減少が進行する中、単身世帯や少人数世帯が増加していることがうかがえます。

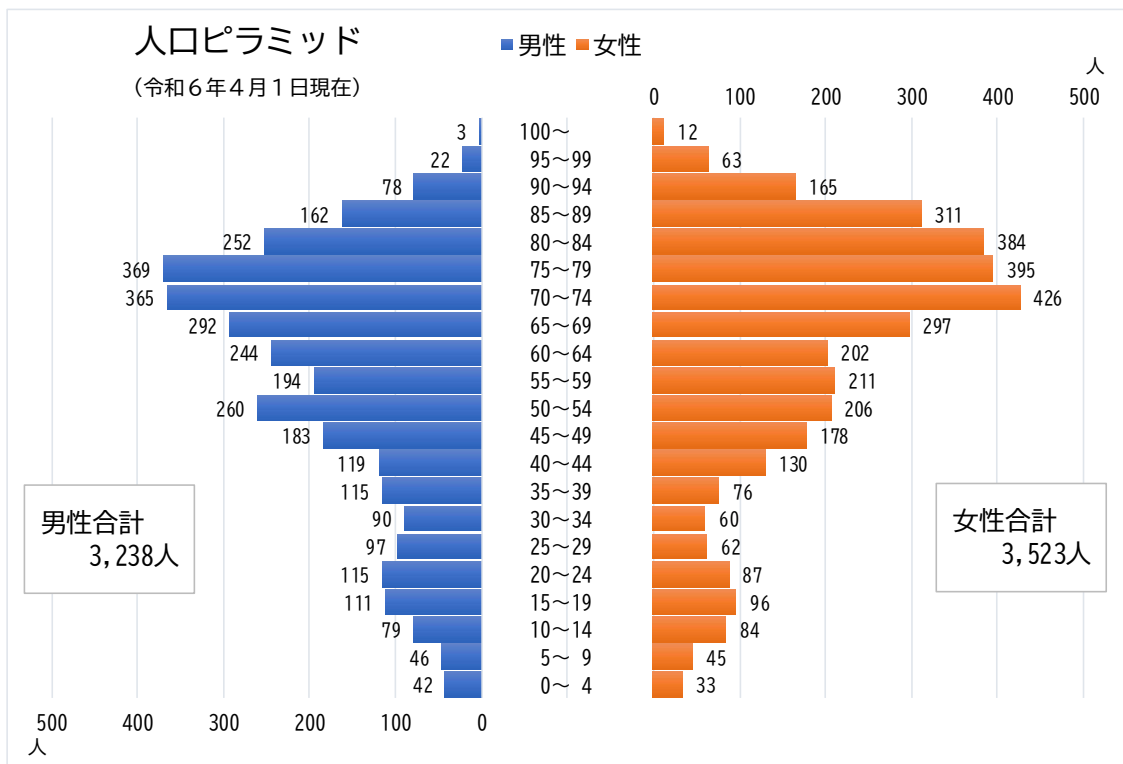


資料：国勢調査

年齢階層別に見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は大きく減少しています。一方、老年人口（65歳以上）は増加し、平成2年以降は年少人口を、平成27年以降は生産年齢人口を上回りましたが、令和2年には全ての人口区分が減少に転じています。



資料：国勢調査

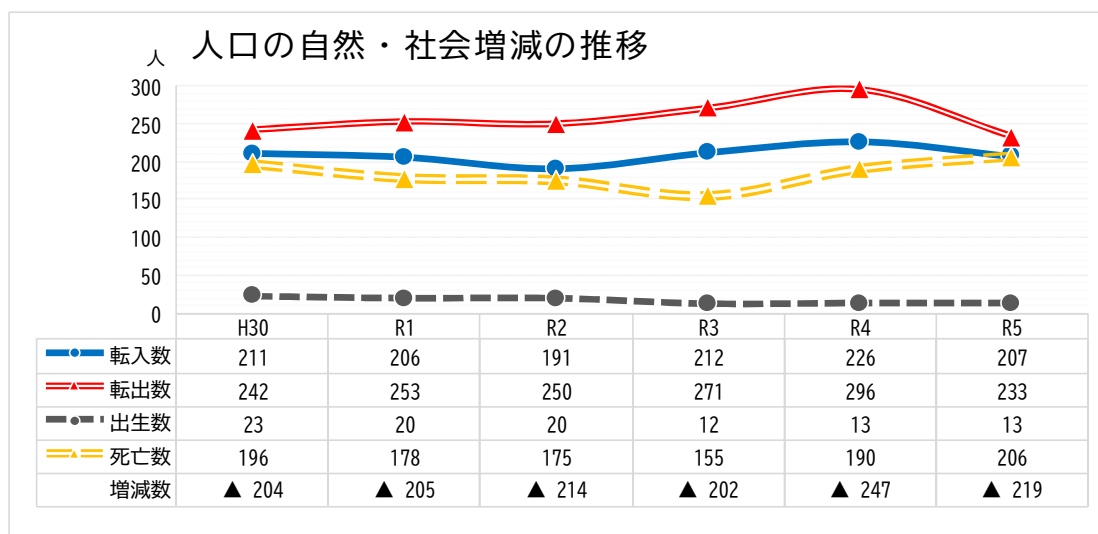


資料:住民基本台帳

人口の社会増減を見ると、毎年、転出者が転入者を上回っています。

自然増減を見ると、毎年、死亡数が出生数を上回っており、その差は年々大きくなっています。

また、年間の増減数は、毎年 200 人を超える減少数となっています。



資料:住民基本台帳

第5節 産業

本町の産業別就業人口は、令和2年国勢調査によると、第1次産業170人、第2次産業558人、第3次産業2,425人となっています。

かつては、山林を中心とした林業、平坦地を中心とした農業、それに鰹やサンマ船などの漁業を中心とした水産業が営まれてきましたが、時代の変化に伴う産業構造の変化等により第1次産業は年々減少しています。

産業別比率では、第3次産業の占める比率が高く、中でもサービス業のウエイトが高く、産業の中心となっています。

農業は、温暖多湿な気候と天城山系の清流を活かし、平成29年度に「静岡水わさびの伝統栽培」として世界農業遺産^(※)に認定されたわさびや、花卉などの農作物が生産されていますが、後継者不足や従業者の高齢化などが課題となっています。

林業は、長期に渡る国産材の価格低迷などから、町内における従事者数は非常に少ない状況でしたが、近年、地球温暖化防止のための取り組みとして森林整備の重要性が再認識され、森林整備のための補助金が充実したことなどから増加傾向にあり、今後、町内での木材利用による仕組み作りなどが求められています。

漁業は、近海漁業船が1隻となり、その他は駿河湾沿岸での小釣り漁が中心となっています。

第2次産業は、建設業、製造業が中心となっていますが、景気低迷の影響を受け、大幅に落ち込んでいます。

第3次産業は、卸売・小売業、サービス業が大きなウエイトを占めていますが、これは、美しい自然景観や温泉などの自然資源を活かした観光が主要な産業であり、ホテルや旅館、民宿などの宿泊施設が中心となっています。しかし、長引く景気の低迷やレジャー志向の変化から、厳しい環境となっています。

いずれの産業においても、若者の減少に伴う労働力の高齢化と後継者不足を、どのように解決していくのが課題となっています。

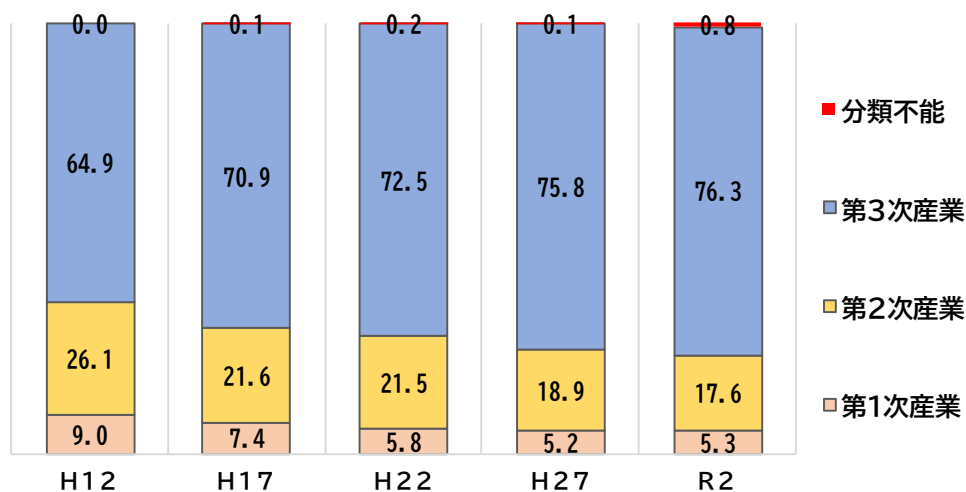
産業（大分類）別就業人口

（単位：人、％）

産業大分類		男	女	計	構成比
総数	第1次産業	129	41	170	5.3
	農業	46	29	75	2.4
	林業・狩猟業	12	2	14	0.4
	漁業・水産養殖業	71	10	81	2.5
	第2次産業	400	158	558	17.6
	鉱業	11	1	12	0.4
	建設業	202	32	234	7.4
	製造業	187	125	312	9.8
	第3次産業	1,163	1,262	2,425	76.3
	卸売・小売業	217	279	496	15.6
	金融・保険業	6	32	38	1.2
	不動産業	10	10	20	0.6
	運輸・通信業	116	17	133	4.2
	電気・ガス・水道業	2	1	3	0.1
	サービス業	709	880	1,589	50.0
	公務	103	43	146	4.6
	分類不能	10	14	24	0.8

資料：令和2年国勢調査

産業大分類別就業人口構成比の推移（％）



資料：国勢調査

第6節 交通

陸上交通は、町内に鉄道がなく、道路は国道136号が、北は三島・伊豆市方面へ、南は松崎町へと海岸線を通っており、住民の暮らしと本町を訪れる観光客の重要なルートとして、大きな役割を果たしています。主な他の路線として、町の東西を結ぶ主要地方道伊東西伊豆線、一般県道仁科峠宇久須線があります。

国道136号の整備は毎年進んでいますが、夏の観光シーズンやゴールデンウィークの交通渋滞は依然として解消されておらず、課題となっています。しかしながら、高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車道とそのアクセス道の実現により、都市部からのアクセスは大幅に良くなっています。

主要地方道伊東西伊豆線や一般県道仁科峠宇久須線は、急峻な山間地を通っており、一部では待避所の整備や道路の拡幅などの整備が進められていますが、いまだに道幅の狭い箇所が多くあります。また、災害が頻繁に発生しており、生活幹線道路や観光基盤としての機能を十分に発揮できているとは言えず、早急な整備が待ち望まれています。

海上交通は、駿河湾をフェリーが運航し、清水港と土肥港との航路で結ばれており、主に観光客の足として利用されています。

しかし、近年は伊豆縦貫道の延伸をはじめとした道路状況の改善などにより、陸路でもフェリーと大差ない移動時間となったこともあり、利用者が減少するなど、当航路の存続が危ぶまれましたが、生活や観光のみならず、災害時などにおける物流や避難の大事なルートとしての活用が期待されており、運航継続に向け、関係地域が一丸となって支えていく必要があります。



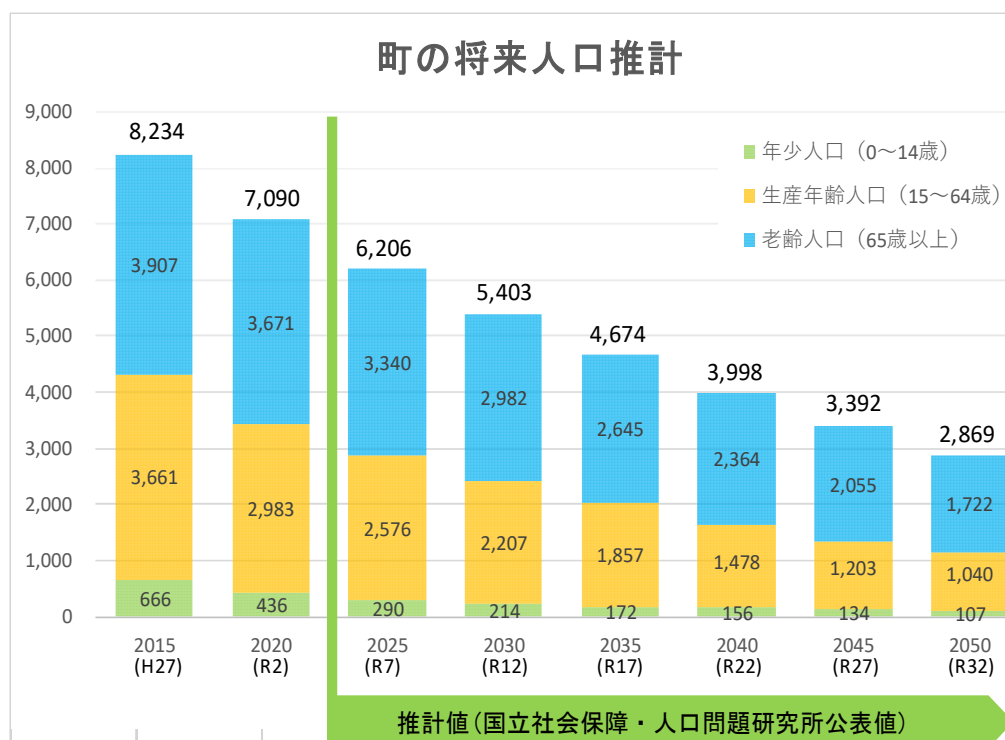
第3章 西伊豆町の主な課題

第1節 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の人口は、若者世代の進学や就職を目的とした転出が多くなっているなどの理由により、昭和35年以降は人口の減少が続いています。人口構成比で見ると、老年人口（65歳以上）が、平成2年以降は年少人口（0～14歳）を、平成27年には生産年齢人口（15～64歳）を上回っており、高齢化率は全国や県の平均を大きく上回る状況となっています。

住民アンケートの調査結果からも、多くの住民が人口減少への不安と、まちの活力低下を感じている状況がうかがえます。本町では、子育て支援策として、高校生までの子どもの医療費助成や高校への通学費助成など、積極的な取り組みを進めていますが、より一層の子育て環境の充実や、新たな産業の創造による雇用確保、住環境の整備など、若い世代をはじめとする多様な世代が「住み続けたい」「住んでみたい」と思える、魅力あるまちづくりを推進することが求められています。

また、超高齢化社会のなか、高齢者が安心して暮らせるまちとするためには、福祉や介護サービスの適切な提供に加え、地域の支え合いなどにより住み慣れた地域で住み続けることのできる仕組みづくりや、生きがいを持って地域で活躍できる機会の充実などが必要になっています。



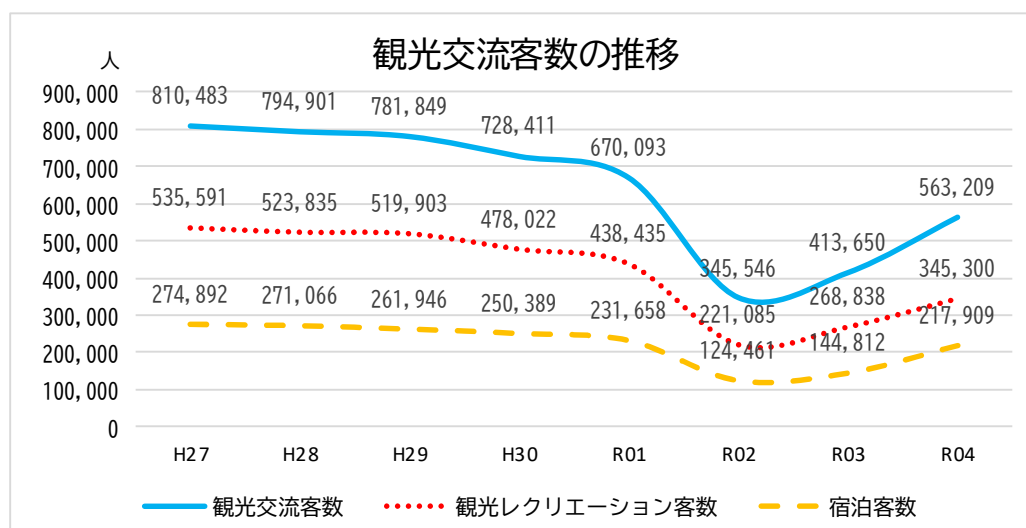
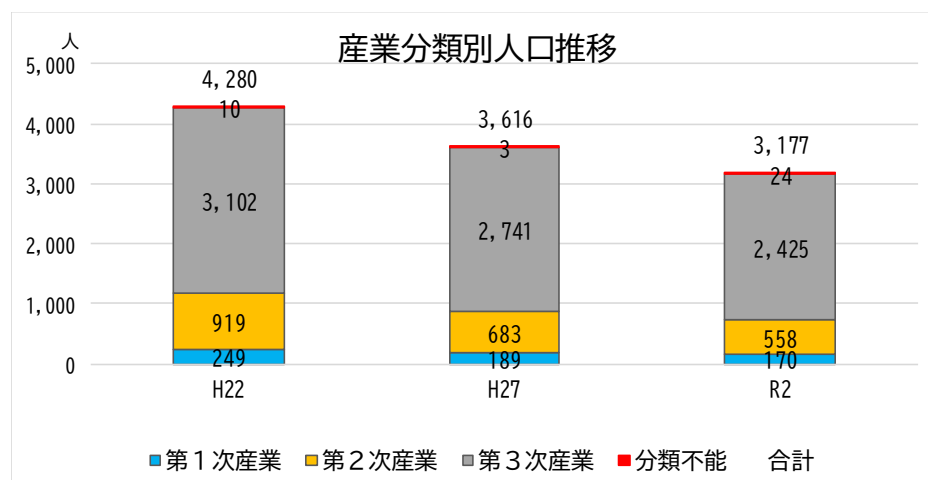
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

第2節 地域産業の活性化

人口減少に伴い、就業人口も減少しており、平成22年度から令和2年度までの10年間で、4,280人から3,177人へ1,103人（約26%）減少しています。同じ10年間を産業分類別で見ると、第1次産業の就業者数は79人（約32%）、第2次産業は361人（約39%）、第3次産業は677人（約22%）の減少と、いずれの産業でも深刻な後継者不足から大幅な減少となっています。

基幹産業である観光業は、豊かな自然の魅力などにより多くの観光客が訪れているものの、景気低迷や旅行形態の変化等により宿泊客数の減少が続き、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症^(※)の影響により大幅な減少となりました。今後、観光業を持続していくためには、人口減少が続く日本の観光客だけでなく、海外からの観光客を受け入れるための体制整備と、ターゲット層に届く効果的なPRが必要となります。

また、後継者不足を解消するため、新たな担い手の確保・育成による地域産業の活性化を図ることが急務となっています。



第3節 財政状況

平成26年度から令和3年度までの財政状況をみると、歳入は約24億円、歳出は約22億円の増となっています。

歳入のうち自主財源である町税収入は、年々減少しています。その他収入の大部分はふるさと納税^(※)を含めた寄附金で、年平均約10億円の寄附がありましたが、令和5年10月の制度改正の影響などにより令和5年度においては約8億円の寄付となりました。

今後、生産年齢人口の更なる減少などが見込まれるため、町税収入の伸びは期待できない一方で、医療や介護、福祉など扶助費の増加に加え、合併特例事業債の元金償還などにより公債費の増加が見込まれるため、財政健全化が大きな課題となっています。

～ 財政状況の推移（一般会計） ～

（単位：百万円）

歳入区分	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
町税	1,019	998	974	965	923	897	848	823
地方交付税	2,275	2,451	2,452	2,384	2,364	2,335	2,420	2,607
国・県支出金	1,065	845	787	689	612	797	2,236	970
町債	452	1,451	753	259	248	161	230	204
その他	1,455	2,640	2,847	2,886	2,222	3,593	4,032	4,103
合計	6,266	8,385	7,813	7,183	6,369	7,783	9,766	8,707

（単位：百万円）

歳出区分	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
人件費	980	954	957	946	958	961	1,050	1,084
扶助費	392	350	367	337	347	345	334	482
公債費	508	771	525	547	541	614	600	566
物件費	891	901	970	1,010	1,180	1,383	1,401	1,432
投資的経費	1,226	986	1,169	563	647	815	929	689
その他経費	1,929	3,950	3,352	3,295	2,426	3,336	5,058	3,853
合計	5,926	7,912	7,340	6,698	6,099	7,454	9,372	8,106

（単位：%）

財政力指数 ※1	0.35	0.34	0.33	0.31	0.30	0.30	0.29	0.28
経常収支比率 ※2	83.0	83.3	77.5	78.2	85.1	91.1	84.4	76.5
実質公債費比率 ※3	4.9	3.3	2.5	2.5	2.6	3.9	4.3	4.6

資料：西伊豆町財政状況資料集

※1 財政力指数	標準的な行政需要に自主財源でどの程度対応できるのかを示したもので、指数が高いほど財源に余裕があるといえます。
※2 経常収支比率	経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の弾力性が失われていることを表しています。
※3 実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

第4節 耕作放棄地、荒廃森林への対応

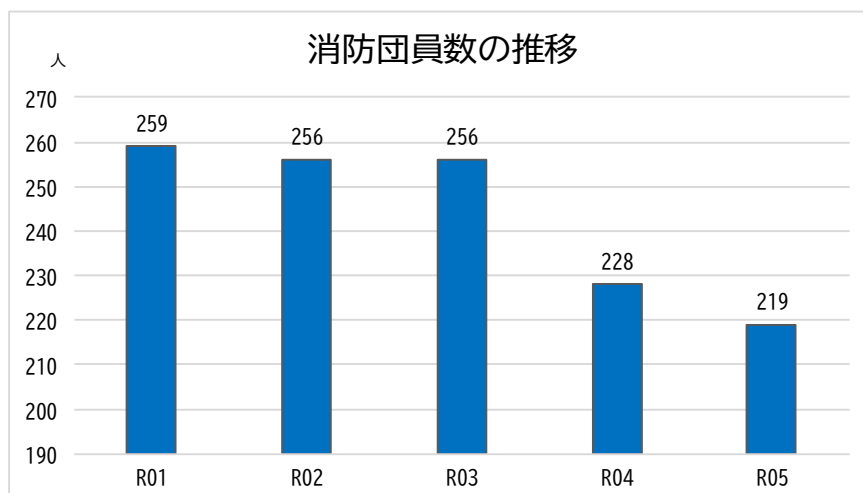
農業について、流通コストが高額となることや、まとまった農地が少ないことなどから、専業農家は少なく、点在する農地の多くは兼業農家により耕作されてきました。近年、耕作者が高齢となり耕作が困難となったことから担い手を探そうとしても、耕作者の子どもは町外に転出していることが多く、また、周辺の農地の耕作者も高齢化しているため、担い手が見つからず、耕作放棄地が年々増加しています。耕作放棄地は、病害虫の発生原因ともなり、住民の生活環境の悪化に繋がる恐れもあるため、所有者による適正な管理と、新たな担い手の確保による再生が求められています。

林業についても、外材輸入による国産材低迷により採算が悪化したことなどから、森林の手入れがされず、荒廃森林が増加していましたが、近年、森林整備のための補助金が充実したことなどから、徐々に整備が進んでいます。森林の荒廃は地域の環境や景観、防災面にも悪影響を及ぼすため、意欲ある林業事業体と連携しつつ、森林環境譲与税も有効活用し、適切な森林整備を推進することが求められています。

第5節 災害への対応

本町は、天城山系を背にひかえ、海岸に迫る急峻な山々から成る急傾斜地が多く、南海トラフ巨大地震などの大規模災害、台風や集中豪雨などによる水害や土砂災害の被害を受けやすいと危惧されています。また、非常備消防については、若年人口の減少により消防団員の高齢化が進み、団員定数の確保が難しい状況となっています。

今後は、津波避難タワーなどの防災施設や組織体制の整備など、地域の特性に応じた防災・減災対策の充実・強化や、消防分団の再編成や機能別分団の充実などによる消防力の強化が求められています。



資料:町勢概況